

令和2年度第5回食の安心・安全意見交換会（報告）

令和3年2月5日

農 政 課

食の安心・安全に関する取組に府民の意見を反映させるため、府内の消費者団体を対象に食の安心・安全意見交換会を開催しており、今年度第5回目の意見交換会を開催しましたので御報告します。

- 1 日時 令和3年2月5日（金）10:00～11:30
- 2 場所 オンライン開催（Zoom ミーティング）
- 3 出席者 消費者団体7名、京都府関係職員4名
- 4 概要



（1）説明内容、主な質疑応答と意見

ア 京都府食品衛生監視指導計画、イ 食品の収去検査計画、ウ 第6次京都府食の安心・安全行動計画の策定について説明し、意見交換を行った。

ア 京都府食品衛生監視指導計画について（生活衛生課）

質 HACCPについて、ミニセミナー8回、相談会9回行われたとのこと、食品関連事業者数に見合った周知啓発になっているのか。今年の6月1日からHACCPに沿った衛生管理の取組が事業者に求められるので、小規模な事業者に対するフォローアップも、もう少し効率的に実施していく必要があるのではないか。

答 今年度は全ての食品営業許可施設と届出施設と合わせ、約2万か所の全施設を対象にHACCPの制度化等に関するチラシを送付し、その周知徹底を図った。また、各食品施設の食品衛生責任者には、3年に1回HACCPの内容を盛り込んだ講習を受講していただく等、ミニセミナーや相談会の参加者だけでなく、引き続き幅広い対象にフォローアップを実施していく。

イ 食品の収去検査計画について（生活衛生課）

質 検査機関は、保健環境研究所と中丹西保健所の2カ所のみとされている。民間においても、食品関連事業者や生協等が、様々な検査を実施していると思うが、そうした機関・団体との情報共有を行う枠組みはあるのか。

答 本意見交換会等の場において、自主検査を実施している団体と情報共有をしていくことはできると考える。

ウ 第6次京都府食の安心・安全行動計画の策定について（農政課）

質 一般論として、腹痛や下痢等の食の事故は、飲食店等よりも家庭において発生しやすいと思う。また、食品の扱い方などについて、親から子へと家庭内で傳承されることが少なくなってきたという傾向もある。一般消費者に対する啓発はどのように行われているのか。

答 食中毒に対する注意を促すお知らせを行っているほか、「食の府民大学」として、食中毒に関するものを含め、食の選択力を向上していただけるような動画を公開し、府民に向けて啓発しているところ。

（2）アンケート結果

ア アンケート集計（本日の意見交換会はいかがでしたか。）

5点満点で4.16点

イ 参加者の意見、感想

- ・府民の食の安心安全はとても大切であり、今後も消費者団体との連携を密にして、進めていってほしいと思います。